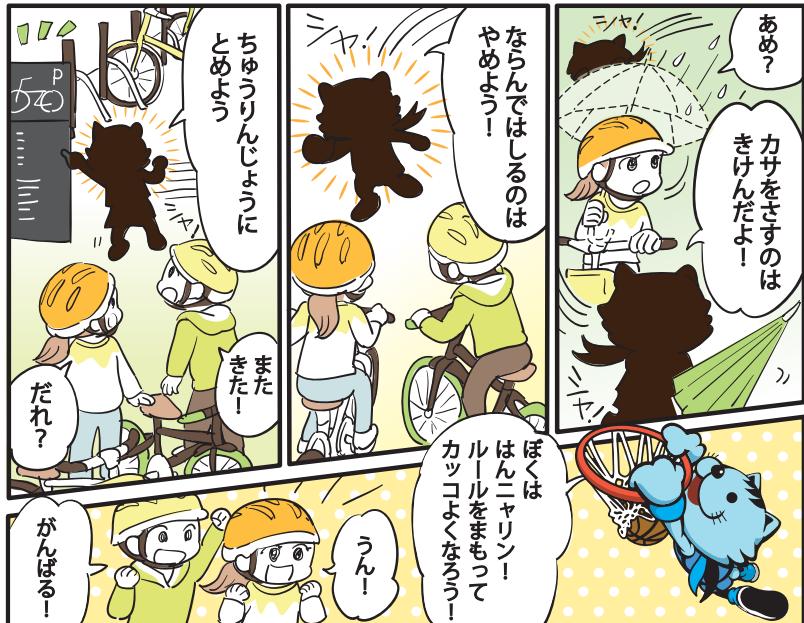


のろう！じてんしゃ もまなべば もつとたのしい！

京都市
CITY OF KYOTO



Archi M's



ホームページは
こちらから

クイズにこたえて
豪華景品を当てよう！

**自転車ルールクイズ
キャンペーン**

応募期限
2025年4月5日(土)まで
クイズの回答はこちらから▶

たくさんの応募待ってるにゃ～／





令和7年1月発行 京都市印刷物 第063119号

京都市建設局自転車政策推進室

監修：多賀一雄 イラスト：カズマコージ デザイン：HON DESIGN 京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

京都市の自転車政策に関するることは、
(自転車ルール、放置自転車、駐輪場の場所、自転車保険等)

京都市サイクルサイト

検索





さあ、 自転車に乗ろう

自転車を 点けんしよう

サドル

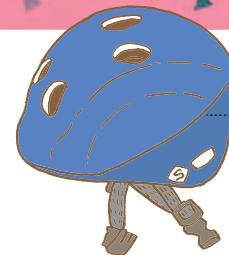
反しゃばん

後ろブレーキ

スタンド

チェーン

ペダル



ヘルメット

ベル

ブレーキレバー
ブレーキがちゃんときくかどうか

まえ 前ブレーキ

ライト

電球が
切れていないか
どうか

タイヤ

みぞがすりへって
いないかどうかくうき 空気べん
空気がちゃんと
入っているか
どうか

カギ



保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。
- できればお子さまと一緒に点検して、習慣づけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。



ヘルメットをかぶろう

たいせつ あたま まも
ヘルメットはみんなの大切な頭を守ってくれるよ。
じ てん しゃ の
だから自転車に乗るときは

かならずヘルメットをかぶろうね。

じ ぶん あたま おお
●自分の頭の大きさにあったヘルメットをかぶろう。

●あごひもをしっかりしめよう。

お子さまのために安全なヘルメットを!

安全基準を満たした製品を選びましょう。



ちい 小さい…

からだ 身体にあった じ てん しゃ の 自転車に乗ろう



ひと
じ てん しゃ
おうちの人といっしょに自転車をチェックしよう



じ てん しゃ 自転車に 乗るときのやくそく

ほ どう ある ひと みち
歩道は歩く人の道

ほ どう
歩道では、
ある ひと
歩く人に
やさしくしよう!



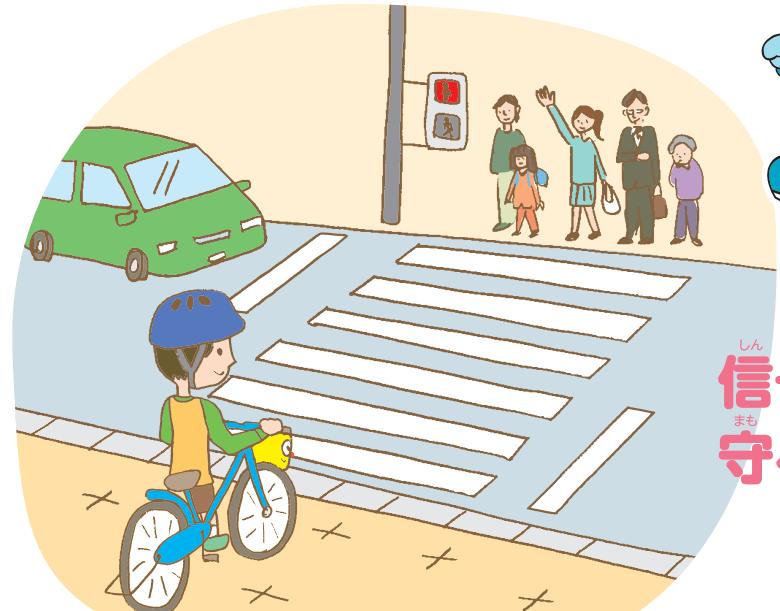
さい こ ほ どう じ てん しゃ の
12歳までの子どもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。
でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。

おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子も歩いている道。
自転車であぶない運転をしていると、人にけがをさせてしまうこともあるんだよ。
だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。

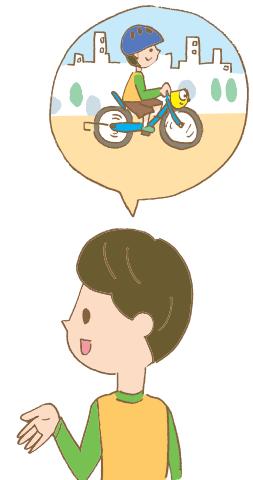


「3つの左」を守ろう

- ① ひだり 左がわから乗ろう
- ② ひだり とお 道路では左がわを通ろう
(歩道を通るときは車道がわ)
- ③ ひだり 左がわおりよう



じ てん しゃ で
自転車で出かけるときは、
ひと まえ おうちの人に前もって
つたえよう



自転車には 正しく乗ろう!

自転車は クルマのなかま

自転車に乗るとき、
みんなは自転車の運転手。
クルマの運転手と同じように
交通ルールを
守らないといけないんだよ。

歩道で 自転車に乗るときは、 すぐに止まれる スピードで 車道がわを通ろう



自転車は、
決められた場所に
正しくとめよう

暗くなりはじめたら
ライトをつけよう



道路でやってはいけないこと

ふたりの 二人乗り

★あぶないので
やめようね。



とも 友だちとのきょう走

★スピードが出すぎて
とてもキケンだよ。



よこ 横にならんで走る

★まわりの人の
じゃまになったり
ぶつかったりするよ。



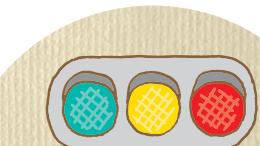
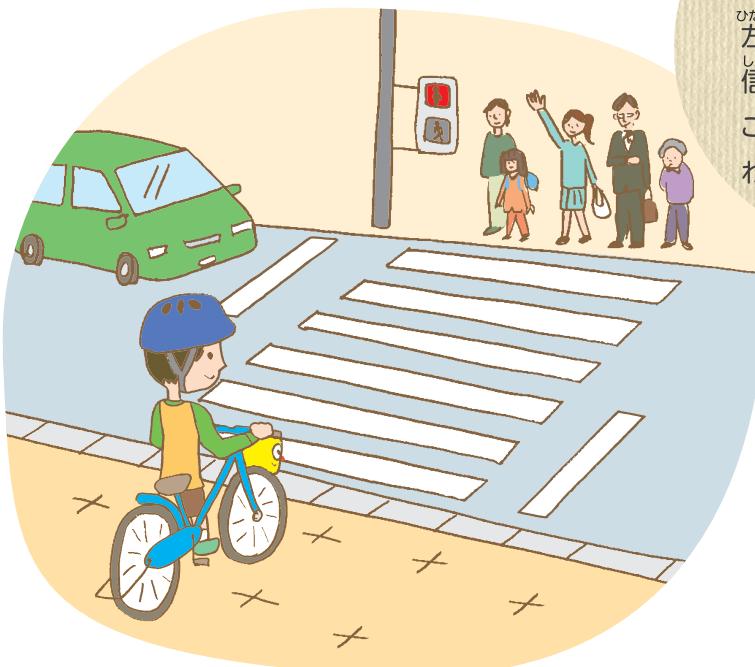


道路デビュー

～道路ではクルマから自分を守ろう～

信号のある交差点では

- 信号を守ろう（わたってよいのは青信号のときだけ）。
青色のチカチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青信号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわたっているときは、自転車をおりてわたろう。



ひだり
え
左の絵のような
信号がないところでは、
この信号を見て
わたってね。



信号のない交差点では

- かならず止まって前・後ろ、
右・左の安全をたしかめてからわたろう。



こう
てん
じ
交差点での事故が
おお
とても多いよ！



だ
とび出したら
くるまにぶつかるよ

手による合図の出し方





5

クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの意味がわかるかな?



의미 ()

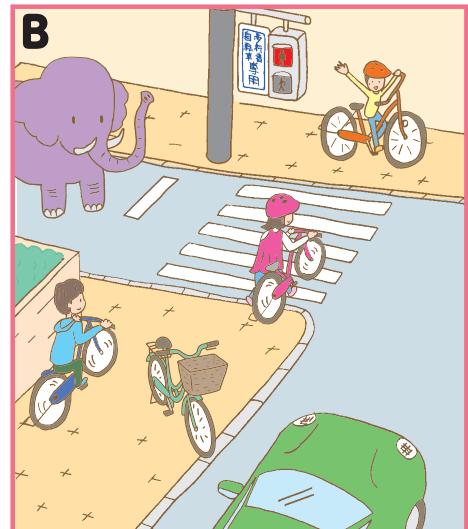
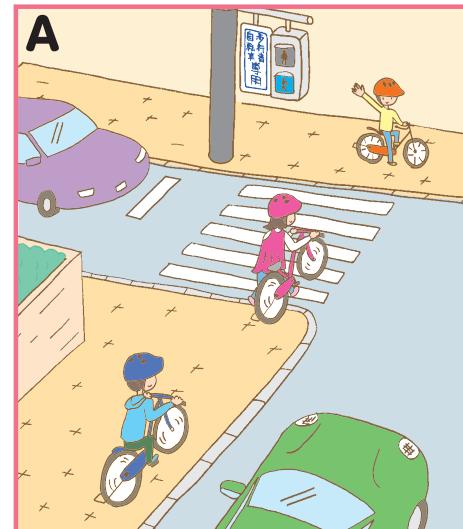


의미 ()



의미 ()

2 B の絵にはまちがいが 6 コあるよ。



3 どちらが正しい?

(AとBのどちらか正しい方をえらんでね)



※クイズの答えは13ページを見てね。



6



子ども乗せ自転車の乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)

保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。

大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようにしてください。

乗せる前に

- 子ども同乗は小学校就学前まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにヘルメットとシートベルトを必ず着用させてください。
- 子どもを抱っこして乗るのは、ハンドル操作の妨げになり危険です。やめましょう。

子どもと荷物の乗せ・降ろし

- 以下の順番で乗せ・降ろすのが安全です。

乗るとき 荷物→後ろの子ども→前の子ども

降りるとき 前の子ども→後ろの子ども→荷物

子ども乗せ自転車は、駐輪中の事故にも注意!

〈悪い例〉



- 自転車の左右の中心から外れた場所に荷物を載せると転倒する危険が大きくなります。
- 特にハンドルにぶら下げることはやめましょう。

- 駐輪する場所にわずかでも傾きがあったり、スタンドの下に凹凸などがあると、転倒する危険が大きくなります。

- 自転車に子どもを乗せたら、決して目や手を離さず、いつでも支えられる体勢でいることが大切です。

- 幅が広くしっかりしたスタンドを備えた自転車を選びましょう。
- 点検時にはスタンドのぐらつきなどもチェックしましょう。

7



自転車保険の加入が義務付けられています

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。

以下 の チェックシートで、自転車保険への加入状況をご確認ください。

→ はい → いいえ → わからない

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合など、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険（自転車保険[※]）に加入していますか。
※点検整備した自転車に貼られる「T Sマーク」等も該当します。

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか。

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか。

自転車保険に相当する補償が基本補償又は特約[※]としてついていますか。

※特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、保険会社により異なります。

既に自転車保険に加入しています。

補償内容（賠償責任補償額や示談交渉の有無等）が十分であるか、補償期限が有効であるかをご確認ください。

お手元に保険証券を用意のうえ、ご加入の保険会社にご確認ください。

自転車保険への加入が必要です。

下記コールセンターへお問い合わせください！

きょうと自転車保険専用コールセンター

0120-670-022 (午前9時～午後6時・土日祝及び年末年始を除く)

- 分譲マンションにお住まいの場合、マンション管理組合が住人を対象に自転車保険に加入している場合がありますので一度、マンション管理組合にお問い合わせください。
- クレジットカード等にも、自転車保険に相当する補償がついている場合がありますので、カード会社等にお問い合わせください。

【個人事業主の皆様へ】

業務中の自転車事故は、個人で加入している保険（個人賠償責任保険等）では補償の対象外となります。

事業者向け保険（施設賠償責任保険）にご加入ください。

■親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

■自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

■交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがしら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

■怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけではなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道を通る際は、歩行者に気を付けて車道寄りをゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

■ながらスマホ禁止

令和6年11月1日に改正道路交通法が施行され、「自転車走行中の携帯電話使用（ながらスマホ）」に新たに罰則が科されることとなりました。

■自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。

■ヘルメットの着用

大人も子どももヘルメットを着用しましょう。また、同乗する小学校就学前の子どもへのヘルメット着用は、保護者の義務です。

■駐輪するときは

自転車は正しい場所に駐輪しましょう。道路等に自転車を放置すると、撤去の対象となります。

■電動キックボードの歩道走行

特定小型原動機付自転車（電動キックボード）が、16歳以上であれば免許不要で運転可能です。このうち、最高速度6km/h以下の車種は歩道走行が可能なため、注意するようお子さまに伝えてください。



駐輪場検索はこちら
(京都市サイクルサイト)
満車の場合に備えて、
複数箇所を把握しておくことを
おすすめします!

5 クイズで学ぼう!(9~10ページ)の答え

1 A 「一時てい止」 …からならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。

B 「自転車および歩行者せん用」 …歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。

C 「自転車通行止め」 …自転車は通れないよ。

3 上 A 下 B

**「サイクルセンター」で自転車ルール・マナーを学ぼう！**

●令和3年4月、大宮交通公園（京都市北区）は、自転車を通じて学び、楽しみ、交流する公園に生まれ変わりました。

●公園内には、自転車に乗る練習ができる模擬道路や自転車教室を行う自転車広場、コミュニティールーム（杜の家内）などを整備し、自転車安全教育の拠点「サイクルセンター」として活用しています。



【大宮交通公園ホームページ】

※そのほかの公園施設や
アクセス情報もご覧いただけます！



【模擬道路】

実際の市内の道路と同じ矢羽根マークや信号機などがあり、安全な環境で、自転車に乗る練習をすることができます。



【自転車広場】

子どもからお年寄りまで、ライフケースやニーズに応じた自転車教室を開催しています。



【コミュニティールーム】
(杜の家内)

座学形式の自転車教室のほか
地域活動等にも利用できます。

